

## 臨時休業延長における「学校受け入れ」について（お知らせ・お願い）

臨時休業延長における「学校受け入れ」を次のようにします。

ご利用される方は、できるだけ、明日（5月1日金曜日）の午後4時30分までに、電話等で連絡してください。

### 記

#### 1 臨時休業中の「学校受け入れ」の条件

『①仕事が休めない ②他に世話をしてくれる人がいない ③学童保育も利用できない』ご家庭の中で、『小学校低学年（1～3年）及び特別な支援が必要なお子様、または4年以上でも一人ですごさせられない状況』のお子様

#### 2 臨時休業延長における「学校受け入れ」期日【計2日間】5月7日（木）・8日（金）

#### 3 「学校受け入れ」時間帯【午前8時～午後3時05分】

※ ご家庭の都合等で、早目に切り上げて構いません。

※ 今回の「受け入れ」では、ご家庭と学童のご協力があり、「午後12時15分」までには、全員下校していました。

#### 4 基本的な過ごし方

基本的に、「その日の時間割通りに、担任等から示された内容に取り組む。」こととなります。忘れ物がないようにさせてください。授業をすることはありません。

#### 5 利用方法

① できるだけ、5月1日金曜日の午後4時30分までに連絡してください。

（大島東小 TEL:37-0342）

② 電話で申し込みされる場合は、利用する前日までに、「利用する日時」等を連絡してください。

③ 朝は、必ず保護者の方が学校まで連れて来て、本校職員に引き渡ししてください。

④ 帰りもお迎えをお願いします。仕事等で難しい場合は、ご相談ください。

⑤ 当日、急に学校利用となった場合でも、保護者の方が連れて来てくだされば対応したいと考えています。

#### 6 その他

① 昼食は、必要であればご家庭から持たせてください。学校では、準備しません。

② 本校の職員が、適宜、様子を見守ります。

③ 健康連絡カードに必要事項を記入の上、必ず持たせてください。

④ マスクも必ず着用させてください。

⑤ これまで、忘れ物のために学習が停滞するお子様がありました。持ち物の確認を必ずお願いします。